

本年3月末に船員保険会から送付いたしました「船員保険生活習慣病予防健診のご案内」において、各被保険者様の受診券等の封入に使用した封筒に誤りがありませんでした。

お送りした封筒には「料金別納郵便」及び「特定記録」が印刷されておりますが、正しくは印刷されていない封筒を使用すべきでした。船舶所有者様には大変なご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございませんでした。心よりお詫び申し上げます。

被保険者様への配付の際に郵便をご利用になる場合は、「料金別納郵便」及び「特定記録」の印刷部分に抹消線をお引きいただき、従前のおり個人情報にご配慮のうえ切手をお貼りになって郵送いただきますようお願い申し上げます。

なお、封入物には誤りはなく、健康診断をご受診いただくにあたって本件による支障はございませんので、念のため申し添えます。

今後このような誤りがないよう再発防止を図り、健康診断事業等の着実な実施を通じて、船員保険の加入者の皆様にお役に立てるよう努力してまいりますので、何卒ご寛恕いただきますようお願い申し上げます。

(誤り)

赤色の部分が誤りとなります。

(郵便としてご利用の際)

別納郵便と特定記録を抹消し、切手を貼付してください。

<p>料金別納郵便</p> <p>特定記録</p> <p>船員保険生活習慣病予防健診関係書類在中</p> <p>一般財団法人船員保険会</p> <p>郵便 150-0002</p> <p>東京都渋谷区渋谷 1-5-6</p>	<p>料金別納郵便</p> <p>切手</p> <p>特定記録</p> <p>船員保険生活習慣病予防健診関係書類在中</p> <p>一般財団法人船員保険会</p> <p>郵便 150-0002</p> <p>東京都渋谷区渋谷 1-5-6</p>
--	--